

I 基本計画策定にあたって

1 計画の方針

「生涯学習によるまちづくり」を推進していくためには、家庭・学校・地域・職場など様々な場において、市民一人ひとりが自発的意思に基づいて学習活動を行い、その成果をまちづくりに生かせる機会や環境を整備・充実していくことが重要です。

本計画は、「総合計画」に基づき、子どもから高齢者まで、誰もが学び、成長していくために、家庭教育、学校教育、社会教育や社会教育施設の充実をはじめ、文化振興、スポーツ振興や地域の活動等を活かした生涯学習社会を築いていこうとするものであり、今後、市が取り組むべき生涯学習全般の施策の基本方針となります。

<基本理念>

この計画の基本理念は、「総合計画」で設定された市の将来都市像とします。

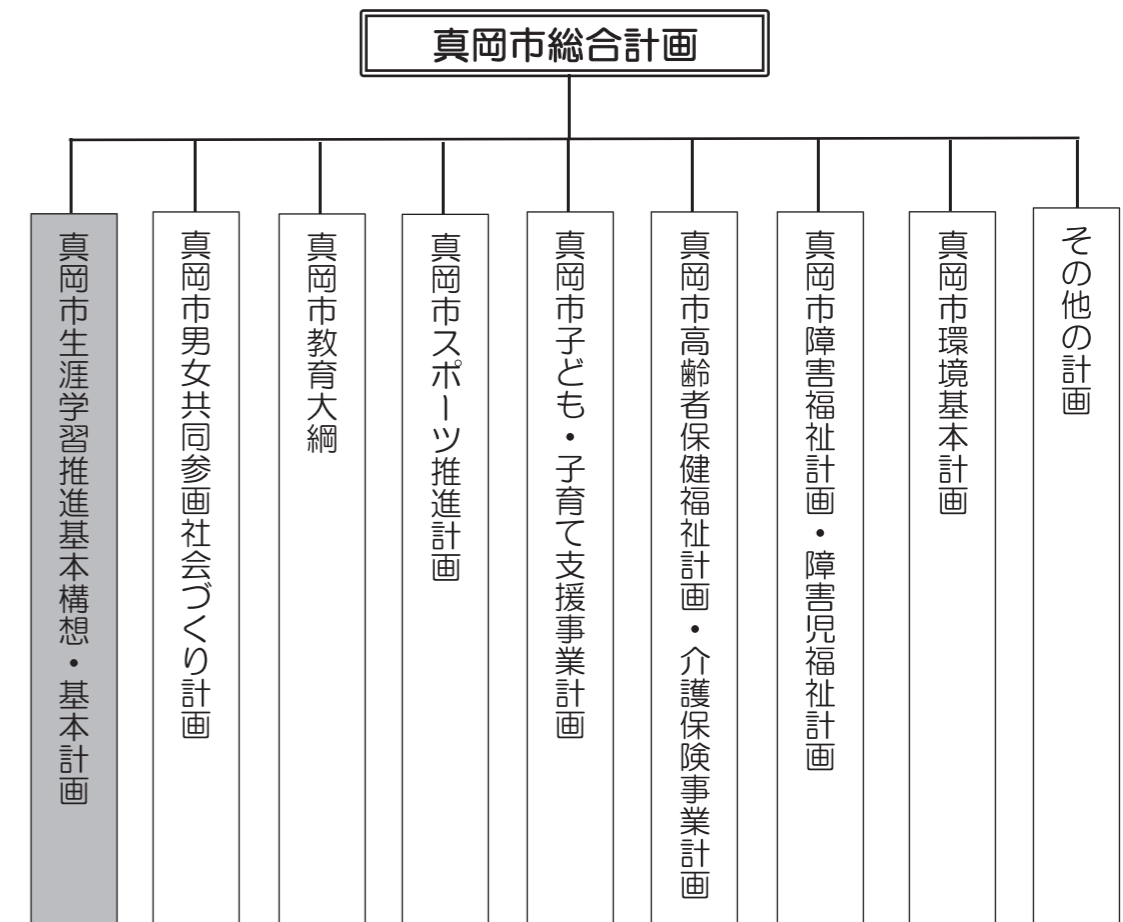
将来都市像

JUMP UP もおか
～だれもが“わくわく”するまち～

2 計画の性格

この計画は、真岡市総合計画の内容を受けた個別計画のひとつです。

また、真岡市の生涯学習施策推進の体系及び方向性を示すものであり、市民の生涯学習を具体的に支援していくための事業を推進する指針となるものです。



3 計画の期間

この計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間にわたる本市における生涯学習のまちづくりの基本的な取組を示します。